

## 宮負定雄『民家要術』諸本の関係

——宮負克己家所蔵「民家要術 下巻」を中心に——

小田 真裕

### はじめに

近年の平田国学研究は、平田家伝来の史料や地方門人関係史料の分析が進み、諸地域における平田国学の展開や門人の動向について、著しい成果をあげている<sup>(1)</sup>。本稿が対象とする下総国海上・香取・匝瑳三郡を中心とした地域（東総地域）も、篤胤・隼胤の遊歴時における地域の人々との交流や、宮負定雄の行動について分析が進んでいる<sup>(2)</sup>。地域の人々による国学受容という主題を、彼らの意識面に踏み込んで考えるためには、近年の研究で明らかにされてきた彼らの行動や交際関係を踏まえ、改めて著述を分析する必要がある。

本稿では、香取郡松沢村（現、千葉県旭市）の気吹舎門人・宮負佐平定雄（寛政九（一七九七）〜安政五（一八五八））の著述『民家要術』を取り上げる。宮負定雄は、文政九（一八二六）年に気吹舎に入門し、同年に『農業要集』、文政一一（一八二八）年に『草木撰種録』という農書を気吹舎から出版している。また、文政一三（一八三〇）〜天保四（一八三三）年および天保八（一八三七）年に松沢村の名主を務めており、天保二（一八三一）年に著した『民家要術』、『国益本論』は、名主在任時における定雄の思想を代表する著述として、多くの論者に取り上げられてきた。

岸野俊彦氏は、定雄の生涯を平田入門以前（第一期、寛政九〜文政九年）、平田入門から名主役をへて出奔するまで（第二期、文政九〜天保五（一八三四）年前後）、いわ

ゆる放浪時代(第三期、天保五年前後〜嘉永四(一八五二)年前後)、再び松沢村に定着し死ぬまで(嘉永四年前後〜安政五年)の四期に区分し、『国益本論』および『民家要術』から第二期の思想的特徴として、小商品生産の否定と農本主義による村落更正構想を導き出した。<sup>(3)</sup>そして平田国学の影響として、村役人論の理論的基礎となつている点、小農民に対して①百姓を「皇国の神孫」と規定することで報国論的な主体性を喚起し、②幽冥観の展開によつて日常的な内面規制の論理を与えている点を指摘した。なお、天保八年の名主再任・江戸出奔、天保一四(一八四三)年頃の松沢村への帰村が明らかになつたこと、岸野氏が第三期以降の思想的特徴とした幽冥観への傾倒は、安政元(一八五四)年に紀州へ赴き、紀州藩士の気吹舎門人・三沢明と面会して以降に顕著となることから、筆者は第二期を天保八年まで延ばし、第三期以降は江戸居留期(天保八〜天保一四年頃)、紀州出立以前(弘化〜嘉永年間)、紀州出立以後(安政年間)と区分し、幽冥観への傾倒を安政年間の特徴とすべきと指摘した。<sup>(4)</sup>

また、渡辺尚志氏は、定雄の思想が小前・貧農層の経営の維持・安定および村落共同体の再編を、自己の経営発展

の不可欠の前提として重視する豪農に繋がる、全国的に一般化しうるものと評価し(在村型豪農Ⅰ)、『民家要術』「村長の巻」のなかで列挙された「贗名主」に類する豪農が全国的に存在したことを指摘した(在村型豪農Ⅱ)。<sup>(5)</sup>久留島浩氏は、この「贗名主」の記述から、定雄が理想の村役人像を抱いていた点に注目し、村役人の側から、領主が強制した村役人像ではない、あるべき村役人の資質が設定されてきた一九世紀前半の時代性を指摘した。<sup>(6)</sup>『民家要術』は、国学研究のみならず、村役人論や近世後期の時代性を考える上でも重要な史料なのである。

しかし、先行研究では『民家要術』の形成過程が解明されてこなかった。『民家要術』が平田国学から影響を受けたという指摘も、論理面での類似性を指摘するに止まつており、具体的な影響関係は不明である。『民家要術』には、篤胤の著述以外にも様々な書物が引用されている。定雄が得た知識や情報の総体を考慮した上で、平田国学との関係を検討する必要がある。

また、先行研究では長年『民家要術』として『近世地方経済史料』に翻刻された上下二巻本(天保二年四月一八日成稿)<sup>(7)</sup>のみが用いられ、異本の検討が不十分であ

った。多くの論者が注目する、特徴的な『民家要術』の論の形成過程を説明するためには、『民家要術』諸本の分析が不可欠である。本稿では、各段階の『民家要術』に影響を与えた知識や情報に注目し、『民家要術』の形成過程を明らかにしたい。その際、諸本で引用されている書物は、右の課題に迫る有効な手がかりとなろう。本稿の作業は、『民家要術』の史料批判である。この作業を行って初めて、同書が平田国学や村役人論を考える素材となるはずである。

## 一 『民家要術』諸本

筆者は、「民家要術」を冠した史料として【表1】に掲げた四点を確認している。天保初年には出版が目指されていた『民家要術』だが、近世には出版されていない。このうち「民家要術 扣書」は、「此書は己が覚えかきの小冊なり」と記された小型の横半帳で、雑記帳のような体裁である。内容を検討すると、定雄が安政元年以降交際を深める三沢明の論が『民家要術』諸本で唯一引用されている。また、「神事 第一」という見出しで始まる箇

【表1】『民家要術』諸本の構成

年代	上巻	下巻	備考	所蔵
草稿本 文政12～天保2年	※下巻のみ現存	①諸木接穂の事并榊木の事②／民家に貯ふべき物の事③④食糞の事④牛馬を仕ふ心得の事⑤一村の長たる者八書を誦ミ道を学ひて下民を教諭すべき事	天保四年本「村長」の末尾とほぼ同文の後筆あり。各箇条の表題が天保二年本・天保四年本と異なる。	宮賀克己家
天保2年4月18日(末尾)	上巻：祭祀／婚姻／交合／妊娠／産子／養育／習芸⑤読書／教道／学問	下巻：①農業／工職／商売／山狩／漁獵②儲蓄／儉約／富貴／貧乏／疾病／療治／養生④④養獸●百姓⑤村長	自序・跋文等なし。各箇条末尾に教訓的な歌が3首ずつ記されている。	『近世地方経済史料』5(吉川弘文館、1958年。底本：旧農商務省文庫保管の写本は、現在所在不明)
天保4年6月(自序)	上巻：◎自序／祭祀／婚姻／交合／妊娠／産子／養育／習芸／教道／学問	下巻：農業／工職／商売／山狩／漁獵◎儲蓄／貧耗／儉約／富貴／養育／疾病／疾病／療治◎(平田篤胤・鏡胤宛書状写)	神の使いが各箇条毎にさまざまな神や人物・動物などに姿を変え、猿松という名の神(=芋掘名主)を叱るという談義本を模した形式で論が進められる。	国立歴史民俗博物館所蔵・平田篤胤関係資料
民家要術扣書 安政年間	『農書の内』(牛馬の扱い方・作物に関する知識)／「安産歌」／「神事第一」(祭神・神事の作法・霊符など)		「此書は己か覚えかきの小冊なり」という、様々な事項を箇条書きで列挙した雑記帳的な体裁。安政元年に初めて対面する三沢明や嶋田幸安の名が記されている。『地農用心考』(安政4)で「右等の事ハ、民家要術に委く説ふべし」と記されている火災除、水難除、雷災除、大風除に関する内容が『民家要術』諸本のなかで唯一収録されている。	宮賀克己家

※丸数字は天保二年本の対応箇所、◎は天保四年本の新規項目、●は天保四年本の脱落項目を示す。

※拙稿「平田篤胤門人宮賀定雄の教諭論」所収の表を改訂した。

所があり、天保二年本・天保四年本で上巻最初の項目に「祭祀」（天保四年本目録では「神祇」）が位置していることとの関連が窺える。天保二年本以前の成立と推定される「民家要術 下巻」（以下、草稿本と表記）は、項目の見出しが「〇〇の事」という形式である。「叩書」は、定雄が天保二年本・天保四年本を踏まえ、安政年間に再び『民家要術』を著すために作成した覚書と位置づけられる。

次に、名主退役以前に著された『民家要術』の成立時期を考える。定雄は、文政一三（一八三〇）年正月に平田篤胤・鍊胤（当時は篤真）に宛てて、自身が主導した松沢村の「政事改革」に関する覚書を認めている。<sup>8)</sup>「改革」の内容は、神道の教えに基づく講組織を重層的に構成したもので、講組織による神事の後に設けられた饗応の場では、「古学神道」に基づく講釈・説論が行われる。<sup>9)</sup>その一つ、文政一一（一八二八）年八月から始まった「学神講」は、定雄宅に「魂あへる友たち二、三人」を招き、饗応し、「学問の趣」を説くというものだが、定雄はそこで、「わが著述の民家要術などよみきかせ」ていたと述べている。『民家要術』は、文政一一年頃にはある程度まと

まった形になっていたのである。また、「気吹舎日記」には天保二年本を書き終えた四月一八日から間もない天保二（一八三一）年五月三日条に、「民家要術来」と記されている。<sup>10)</sup>天保四年本の自序に「天保四年己六月」と記されていることから、天保四年本は、天保二年本を気吹舎に持参した後の校閲を経て作成されたものと位置づけられる。

草稿本には成立時期を明確に示す記載はないが、「牛馬を仕ふ心得の事」における「馬の齒年を知る歌」の引用が手がかりとなる。これは、齒の生え方と馬齡の対応を示す歌および、「伝曰齒左右蹉不相当……」という文が付された図からなり、「文政戊子正月 讚藩沼田美備述」「七十翁源弘賢書」という刊記がある。その脇に、「此歌は己去年の冬江戸に至り屋代先生に見へて乞請たるを、そのまゝ模写にしたるなり」と記されている。屋代先生とは屋代弘賢のこと、文政戊子年は文政一一年である。定雄が稿本を読んだ可能性もあるが、草稿本は文政一二（一八二九）年以降の成立と考えられよう。また、別稿で「蓄積」に関する項目を取り上げて検討したように、天保二年本・天保四年本は類似点が多いが、草稿本は両

者との差異が目立つ。<sup>(11)</sup> 見出しの形式が草稿本と天保二年本・天保四年本・「扣書」の三者で異なっている点も、草稿本の成立が天保二年本以前ということの証左となる。草稿本は「学神講」で当初から用いられていたものより後に成立しているが、現存する諸本のなかで最もそれに近い内容をもつものといえる。

ここで、『民家要術』が著された時期における松沢村の状況について押さえておきたい。松沢村は文政一〇（一八二七）年時、村高が熊野社領二・九九八石と旗本山角氏領二四六・一八三七石で、村人の生業は社家二軒・農間商渡世六軒・農業一統渡世二八軒である。<sup>(12)</sup> 山角氏は禄高五〇〇石、知行地は相模・下総両国に位置し、幕末まで松沢村を一給で支配している。文政・天保年間における村内の階層構成をみると、最高の石高所持者が隣村・長部村の百姓になるなど入作者が増加しており、村内の最高所持高は宮負家（佐五兵衛・佐平）で約二〇石、約半数が五石未満の持高である。<sup>(13)</sup>

松沢村からは文政二（一八一九）年に、定雄の父で名主を文政一二年まで務めた宮負定賢、<sup>（宇すま）</sup>鎮守・熊野社の神主である宇井出羽守包教、塚本房元の三名が気吹舎に入

門しているが、以後、文政九年の宮負定雄まで入門者はいない。定雄は「学神講」開始以前の様子について、「我里の人々ハ博奕に耽る者のミ多く、定雄と志を同して道に志を立る者としてハ俗人にハ老人もなく、宇井出羽のミ道を論じたのしミ居候」と述べている。<sup>(14)</sup> その状況下で気吹舎に入門した定雄は、文政一〇〜一二年にかけて宇井包教とともに、松沢村の新規入門者を気吹舎に紹介し、鍔胤が来村する文政一一年から「政事改革」を行っている。『民家要術』は、村内の人々に平田国学が浸透しておらず、定雄が居村を中心に活動していた時期に著されたのである。

以上を踏まえ、草稿本の内容を検討していく。草稿本は、表紙に「民家要術 下巻」と、後筆とみられる筆跡で表題が記されており、形態は豎冊である。そして、一丁オモテ冒頭に「民家要術 下巻」「下総国 宮負定雄述」と記され、本論に移る。加筆や挿入がある未定稿で、天保四年本と同様、各項目の見出しは丁の右端に記されている。「二村の長たる者ハ書を読ミ道を学ひて下民を教諭すべき事」末尾の後には、白紙の丁を挟んで、「右二十五ヶ条の教：」「奥山の猿松今より後は名を革めて宮負佐

平となるべし穴かしこ」といった、天保四年本の末尾に酷似した文章が断片的に記されている。ただし、この丁は修正がいくつも加えられており、筆跡も本文のように丁寧ではなく、文案を推敲している様子が窺える。記された理由は不明だが、草稿本の本文および天保二年本成立以後の加筆と考えられる。

草稿本は「下巻」と明記されており、上巻に相当する内容が構想されていたはずである。また、「一村の長たる者八書を読ミ道を学ひて下民を教諭すべき事」では、「前にも説ふ如く」として村役人に地方書の読書を推奨しているが、「下巻」に該当する記述はない。そのため、当時の定雄の構想の断片しか窺うことができないという制約はあるが、以下、項目ごとに内容を紹介していく。

### 諸木接穂の事并挿木の事

「凡接木八時節を失なふ事なかるべし」と、梅・牡丹・柑類および杏、梨・柿・林檎の類について接木・接穂に適した時期・その方法を論じる。接口に人の風を潰して、「是を塗りて接げバ決めて活」という「或人の説」が引用されている。挿木は、桃・梅・杏・林檎の類、柑類

および常葉樹について述べており、「小西氏云」として小西篤好『農業余話』の説を引用している。また、「石橋氏云」として赤土三分・野土七分を摺鉢で摺り、団子に丸めて穂を挿して地に植えるべきという説を引用しているが、これは天保二年本「農業」で引用している、文政一〇年に常陸国水戸の太田で川合伊右衛門・石橋喜兵衛が出版したという一枚刷りを指すと考えられる。天保二年本によると、この一枚刷りは跡部新八『学稼新書』の抜書で、稲の雌雄の図が描かれているという。「稲の雌雄損得の事を始めとして、種撰びの事及び肥の仕ひ様田の草のとり様水の加減などといふ事、すべて八箇条ばかりを載せ」ているが、すべて児島如水『農稼業事』の説を「丸採りに取」つたものであるという。なお、天保四年本では作者の名が「石橋」ではなく「石川」となっている。

本項目は、天保二年本・天保四年本では「農業」が関連すると思われるが、両者に対応する記述はない。草稿本の成立は、『草木撰種録』が出版された文政一一年以降である。定雄は当時、全ての草木には雌雄の別があり、雌穂を選べば豊かな実りが得られるという、草木雌雄説を説いていた。本項目の存在は、定雄の農業論がそれだ

けでなく、接木・挿木にも及んでいたことを示している。

### 民家に貯ふべき物の事

「民家に貯ふべき物ハ第一五穀なり」と、凶年の備えの必要性を説く。五穀を貯えるために「能撰種して余穀を得る時は貧富共に貯ふる事難からず」と述べている点に、草木雌雄説との関連が窺える。

そして、「次に其家の分限に依じて金銭をも貯へて不意の要用に備ふべし」と、金銭を貯えるべきことを、小禄で困窮していても志ある武士は具足櫃の底に軍用金を貯えているので、「四民共に此心得たるべし」と、例をあげて説明する。

五穀・金銭に続いては、蓄積すべきものを列挙している。読点でまとまりを示すと、家の系図、書籍、火災の用心としての大団扇・水鉄炮・楮子・鳶口、祟りを避けるための古銅器、日和見のための雉の尾羽、鯖の頭（痔の薬）・鱸の頭（ヒヤウソの薬）・鯀の頭（婦人乳癰の薬）・鯉の水囊（婦人血症の薬）・艾葉・眼子菜・蘿蔔子・匏などの薬種、菜園の虫除けのための石灰・山砒などである。

本項目は、天保二年本・天保四年本の「蓄積」に相当する。草稿本であがっている五穀・書籍・大団扇は、天保二年本・天保四年本「蓄積」にも確認できる。

### 食禁の事

冒頭に「食禁は時珍が本草綱目に説かれたるを諸書に抄て出せり、此文は貝原翁の秘事記に載せたる文なり、民家の為に止む事を得ずして己また爰に記す」と記し、紫蘇・蓼・葦以下様々な草について、貝原益軒『万宝鄙事記』の抄録を載せる。

天保二年本・天保四年本には本項目に相当する項目はないが、天保二年本では「養生」において飲食のあり方を述べるなかで、大食・大酒の慎みに続き、「獸肉を喰わず食禁を犯さず」と、食禁に言及している。

ここでは、「民家の為に止む事を得ず」として書物を引用する意識に注目したい。『民家要術』では、天保二年本・天保四年本ともに書物からの大部の引用が見える。草稿本の記述は、それらの理由を説明するものといえよう。

## 牛馬を仕ふ心得の事

本居宣長『玉銚百首』から「ふえ草のめこ奴らは皇神の授けし宝いつくしミせよ」という歌を引用し、妻子奴婢までの人々と同様に、家で飼って使役している牛馬も神の賜物であるので慈しむべきと説く。そして、牛馬にとって唯一の楽しみは飲食なので、祝日には餅や美味を与えるべきこと、過度の重荷を背負わせないようにすべきことなどを説く。

また、「小西篤好云」として『農業余話』から、溝や橋を渡ることを恐れる馬には、額に「武」の字を点を打たずに書き、点を馬が踏むべき所の地面に打って、それを馬に踏ませれば良く、牛の場合は額に「民」の字を書き、地面に点を打って踏ませれば良いという説を引用している。さらに「ある人の説」として、馬の鬣たてがみに点を除いた「武」の字を書き、馬の尻にその点を打てば落馬しないという説を引用する。牛馬を使役する心得を説くなかで、「理に違ふ事ある時は、必神の御咎あり」と、神からの応報に言及している点に、平田国学の影響を看取できる。そして最後に、江戸で屋代弘賢に会い模写したという「馬の齒年を知る歌」の図を記す。

本項目は天保二年本「養獸」に相当し、ここでは『農業余話』および「ある人の説」も引用している。ただし、「牛は民用になり馬は武道の用となる者なれば斯る理なるべし」という文言が追加されている。なお、天保四年本には「養獸」の項目はない。

蔵書家として知られる屋代弘賢は、門人ではないが気吹舎と深い関わりをもっており、文政末年の「気吹舎日記」からは、定雄が度々弘賢の許を訪ねていることが知られる。また、「諸木接穂の事并挿木の事」でも引用していた『農業余話』は、文政一年に気吹舎から出版された書物で、篤胤は『玉櫛』において東西の「農業の好人スギヒト」として定雄とともに小西篤好の名をあげ、両名が著した『農業要集』、『農業余話』を鋏胤に命じて校合させ、自身も校閲した上で出版したと記している。<sup>(15)</sup>定雄は、気吹舎を通じて『農業余話』と接したと考えられる。定雄は、気吹舎を通じて国学思想だけでなく、「養獸」や「農業」に関する情報も得ていたのである。

一村の長たる者八書を読ミ道を学ひて下民を教諭すべき事  
この項目については、全文を引用する。半角文字は（～）



で示した。

【史料一】

農民たる者ハ、耕作を精蜜にして五穀を多く作り出し、天か下の貨財を殖し公の貢物を奉り、心を正直律儀にして公の掟を守り、父母の心を安んずれハ、是ぞ農民の学問にして、更に書を読ミ道を学ぶにも及ハず、然れとも家業の余力あらハ、戎国聖人の書をも讀ミて身を治る助とすべし、偕、一村の長たる名主組頭たる人々ハ、暇を得て書を読ミ、道を学ひて、下民を教諭すべき事なり、先、五人組帳、御條目等は時々讀ミ聞かせ、又、貝原翁の著されたる家道訓、慎思録、樂訓なども甚愍なる書なり、又、民家分量記は農民必見るべし、又、滑川談、堪忍記、六論衍義、願体集なども見るべし、又、本朝孝子伝、烈女伝などハ時々讀ミ聞かせて、孝貞を勧めたき事なり、又、前にも説ふ如く、勸農固本録、農家調宝記は村長たる人必見るべし、此ハ地方に興<sup>アツ</sup>る事を悉く載たる書なり、又、万宝秘事記、万宝秘蜜集、博物筌、智術全書等は日用の助となる書なり、偕、田舎辺鄙の窮巷にハ、医もなく薬もなき処ありて、

民俗急症に遇ふ時は、居ながら斃せん事を待にいたるは恨めしき事なり、斯在る時ハ、其里の長たる者、予て医術をも学びて、其急症を濟ひて、又、逮ぶかぎりハ医を招くべし、偕、医術を学ぶに読べき書は、傷寒雜病論、金匱要略方論を祖典として、和漢の医書挙て計へ難しといへとも、其は医師たる人の見るべき書にして、庸人の見るにハ、先、救民妙葉集、医術家伝集（小本一冊香川景康著ハす）、備急鈴方（折本一冊劉鑑洞子著）、三喜直指篇（三冊古河）

丁の末尾に記された「三冊古河」の後は、白紙である。おそらく書物名の列記や、論の展開が想定されていた（もしくは、丁が脱落した）と思われるが、おおよその内容は窺える。

ここで理想とされている農民像を、天保二年本と比較してみよう。天保二年本「百姓」では、百姓の職分を「五穀蔬菜を多く作り出して世上の食物を殖す」と規定し、農業専一、綿布の着用、麦や粟をも食して耕作に似そし、公の掟に背かず名主の下知をよく守るべきことを説く。また、「教道」では君主・父母・妻子・奴婢・朋

友への関わり方、家業の勤め、正直律儀にして子孫相続すべきこと、公の掟に背かないようにすべきことを説いている。草稿本の記述が断片的なため、対応関係を逐一示せないが、草稿本と天保二年本の内容は概ね一致している。

また、草稿本では「牛馬を仕ふ心得の事」において奴婢の扱いに言及していたが、天保二年本では「養獸」ではなく「教道」で論じている。草稿本と天保二年本では、項目の見出しが「〇〇の事」から、「祭祀」「農業」といった熟語に変化しているが、これは草稿本の内容を論じる位置を整理したことによるものだろう。

定雄は、「二村の長たる」名主・組頭が書物を読み、それを他の農民（天保二年本・天保四年本という百姓）に伝える形式での教諭を構想している。本項目では、そのために必要な書物を列挙しているのである。以下、定雄の分類に従って整理してみよう。

まず、五人組帳・条目に連なる書物群が確認できる。五人組帳とは、五人組帳前書を指すと考えられる。草稿本では、貝原益軒『家道訓』『慎思録』『栗訓』、常磐潭北『民家分量記』、塚田大峯『滑川談』、浅井了意『堪忍記』、『六論衍義』、『願体集』があがっている。『六論衍義』は

天保四年本「読書」であがっている『六論衍義大意』、『願体集』は毛利貞斎による和解『広類願体俚諺鈔』を指すと考えられるが、「戎国聖人の書をも読みて」と、漢籍・儒書の読書も推奨している点が注目される。定雄が「身を治る助」と位置づけたこれらの書物は、当時刊行されていた教訓書の範疇で理解できる。『滑川談』は、定雄の父・定賢による写本が現存している<sup>16)</sup>。小野将氏は宮負家に伝わる蔵書から、定賢が国学的な教養を有しており、定雄にも影響を与えたと指摘している<sup>17)</sup>。『滑川談』は、天保二年本・天保四年本「読書」でもあがっており、弘化年間の著述『野夫拾彙物語』にも関連する記述がある。定賢は定雄に、国学的教養以外の知識・情報面でも影響を与えていたのである。

教訓書と密接な関わりをもつのが、『本朝孝子伝』、『本朝列女伝』である。「など」とあることから、定雄は孝子・烈女の具体例を示した書物全般（孝子伝・烈女伝類）を勧めていたと考えられる。平田篤胤は、理屈めいた「唐ノ教ヘノ書物」を教導に用いる世の常の学者を批判し、悪行・善事を記した「事実ノ書物」（記録類）による教えをすべきと説いている<sup>18)</sup>。定雄と篤胤における、教諭の方法論

の類似性が窺える。

続いて、名主・組頭に読書を要求しているのが地方書である。草稿本では、『勸農固本録』、『農家調宝記』があがっている。一方、『農業要集』で参照すべきことを述べ、天保二年本「農業」・天保四年本「読書」でも推奨している『農業全書』は本項目であがっていない。定雄は農業技術書と地方書を区別しており、本項目では後者のみを取り上げたのである。

また、「日用の助となる書」として『万宝鄙事記』、『万宝秘蜜集』、『博物筌』、『智術全書』があがっている。このうち『万宝鄙事記』は、「食禁の事」において『本草綱目』からの抄録を引用していた。村役人層中心ではあるうが、「民家」が日々の生活に役立つ知識を得られる書として、定雄は『本草綱目』のような原典ではなく、その内容が抄録された書物を推奨しているのである。

最後に、医書として『救民妙藥集』、『備急鈴方』、『三喜直指篇』があがっている。ここでは、「庸人」である村役人が読むべき書と「医師たる人の見るべき書」を区別している点が注目される。

本項目は、天保二年本では先述した「百姓」「教道」

の他に、「村長」「読書」の内容と関連している。次に節を転じて、天保二年本について検討する。

## 二 天保二年本「読書」

草稿本に確認できる五項目のうち、「一村の長たる者八書を読ミ道を学ひて下民を教諭すべき事」は、先行研究が注目してきた村役人・百姓の位置規定の問題と、最も密接な関わりをもつ。本節では同項目に注目し、天保二年本との関係を検討する。

天保二年本「村長」では、年貢上納のみを職分と心得て、「村の政事を等閑に為し一向己が利慾にのみ力を入れて、小百姓どもの無頼不法になることを放置し、教諭しない名主を「不経済」「不政事」と評している。村役人の職分として教諭を課している点は草稿本と同様だが、具体的内容の対応関係は不明である。ここでは、天保二年本において教諭が「政事」と結びついた点に注目したい。定雄は文政一三（一八三〇）年の覚書において、文政一一（一八二八）年から始めた「学神講」などを「政事改革」と表現している。草稿本からは五項目以外の内

容が確認できないため断定はできないが、天保二年本における教諭を「政事」の一環とする位置づけは、定雄が居村での活動を通じて「政事」への意識を高めていったことの反映とも考えられる。

次に、天保二年本「読書」の冒頭を引用する。

### 【史料二】

農商などは暇なきものなれば、博く書籍をよみがたき者は身を治むるに事足るべき近道の書を僅かに読ても事足る訳なり、其は先儒書の内にては論語・孝経、皇国の書物にては本朝孝子伝・本朝烈女伝・民家分量記・家道訓・倭俗訓・秘事記・養生訓・父兄訓・堪忍記・滑川談・玉鉾百首・玉櫛の類、此等の書は身を治め家を保つ近道の書にして、常に之を読めば人倫の道立て農人商人の学問には余る也

天保二年本・天保四年本は、「農業」の他に「工職」「商売」「山狩」「漁獵」といった農民以外に関する項目を立てており、対象が百姓全般になっている。そのため、草稿本の「農民たる者」が天保二年本では「農商」に変化しているが、農民や商人が「暇な」いことを前提にして

いる点は、家業を勤めた上で身を修めるために読書するという草稿本の位置づけとの連続性を看取できる。『民家要術』諸本には、高橋敏氏が近世民衆の教育観として注目した「余力学文」の思想<sup>19)</sup>が一貫しているのである。

また、天保二年本では「戎国聖人の書をも読」むべきという、漢籍・儒書の読書を奨励する表現が消える。ただし、儒書と「皇国の書物」を併記し、草稿本の「戎国聖人の書」に該当する『論語』、『孝経』をあげている。

草稿本と天保二年本「読書」の推奨書物を比較すると、後者の方が数が少ない。これは、天保二年本「読書」では「人倫の道」を理解・実践させるための書物、前節の類型でいう教訓書および孝子伝・烈女伝のみに対象を絞ったことによる。次に、草稿本の推奨書物について、天保二年本での位置づけを検討する。

まず、「読書」であがっている教訓書および孝子伝・烈女伝について取り上げる。草稿本で推奨していた教訓書のうち、『民家分量記』、『滑川談』、『堪忍記』は天保二年本・天保四年本でもあがっている。『六論衍義』は天保二年本では脱落するが、天保四年本で『六論衍義大意』として復活する。『願体集』は、天保二年本以降は確認で

きない。また、益軒による教訓書は『家道訓』が連続しているが、『慎思録』、『楽訓』が脱落している。天保二年本の記述をみると、『家道訓』に続いて益軒本である『大和俗訓』、『万宝鄙事記』、『養生訓』があがっており、このうち『大和俗訓』、『養生訓』が新規に追加された書物である。天保二年本「読書」に名前のみえない『楽訓』は、天保二年本では「養生」で心の「楽み様」を知るために読むべき書として取り上げられており、「読書」で紹介する書物の種類を限定したことによる脱落と考えられる。また、『大和俗訓』は天保二年本「教道」で「子弟に道を教ふるは父兄の持前」と述べ、「養育」「習芸」といった項目を立てているように、幼少時からの教育についての言及が加わったことを反映している。『養生訓』は、天保二年本「養生」において「養生の仕方委くは貝原氏の養生訓及び吾師の志都能岩屋に説れたるを見るべし」として取り上げている。つまり、『大和俗訓』、『養生訓』は、それぞれ天保二年本の「教道」「養生」という項目を学べる書物として推奨しているのである。

教訓書のうち、益軒本以外で新たに追加された林子平『父兄訓』は、「教道」において抄録しており、『大和俗

訓』同様に子弟の教育という点から推奨していることがわかる。『父兄訓』は、平田篤胤も『玉櫛』で引用している書物である。ただし、定雄は「教道」の他に「妊娠」でも、胎教の方法を引用している。『父兄訓』との接点は気吹舎にあると考えられるが、引用の仕方には定雄の独自性が窺える。

孝子伝・烈女伝は、草稿本・天保二年本ともに『本朝孝子伝』、『本朝列女伝』をあげており、これらは天保四年本にも引き継がれる。

天保二年本は、「読書」において取り上げる書物の分野を絞ったために、前節でこれら以外に分類した書物は他項目で言及されている。次に、地方書・日用書・医書について検討した上で、天保二年本における書物の位置づけを考える。

地方書として、草稿本では『勸農固本録』、『農家調宝記』をあげていた。天保二年本では「農業」で、「和漢ともに農業の書は数々あり暇あらば読みて見るべし」として、『農業全書』、『農術鑑正記』、『農家益』、『農業余話』をあげた後、「又勸農固本録、農家調法記などをも見るべし」と、草稿本で推奨した地方書二点を推奨している。

「又」とある点に、前節で指摘した農業技術書と地方書を区別する意識が窺える。

日用書として、草稿本では『万宝鄙事記』、『万宝秘密集』、『博物筌』、『智術全書』をあげていた。このうち天保二年本に名前が確認できるのは、「読書」における『万宝鄙事記』のみである。草稿本でも、地方書の後に「又」として書名を紹介しているのみであり、書物の性格からも、「道」を学ぶために必須と位置づけていたとは考えにくい。天保二年本で、対応する項目を立てなかったことが脱落の理由と考えられる。

医書として、草稿本では『救民妙薬集』、『医術家伝集』、『備急鈴方』、『三喜直指篇』をあげていた。天保二年本では、「療治」で医書に言及している。そこでは、「己定雄は医者に非ずして農夫なれば療治の方は説かず、聊他の説をいふのみなり」として、「療治の方を心得べき為に読むべき書は傷寒論・金匱要略などはいふも更なり、農人・商人なりとも肘後方を常によく読むべし、又皇国の書にては救民妙薬集をよむべし」と記している。そして、新たに追加した『広恵濟急方』と、草稿本であげていた『医術家伝集』、『備急鈴方』を推奨している。草稿本・

天保二年本ともに、医者を読むべき書と農民・商人の読むべき書を分けている点は共通するが、後者では、草稿本にみられた『傷寒論』、『金匱要略』について「其は医師たる人の見るべき書」として、農民（天保二年・天保四年本でいう百姓）による読書を否定する文言が消えている。

また、天保二年本では、それぞれの書物に説明を加えている。特に重視しているのが『救民妙薬集』である。定雄は同書について、元禄頃に「水戸大君（光圀のこと）」が侍医・穂積氏に命じて編集したという編纂過程を説明し、「必見るべし」と評価している。光圀への高い評価は、水戸藩主・徳川斉昭が篤胤と関わりをもち、定雄の著述を上覧していたこととの関連を窺わせる。『広恵濟急方』は、その直後に「公（徳川家治のこと）の台命を承」った点から紹介している。

『医術家伝集』、『備急鈴方』について、天保二年本では推奨する理由を記している。定雄は、両書を「何も止事なき書にして直も安く田舎農商の家にも必なくては叶はぬ書」であると評価する。草稿本における推奨も、天保二年本での評価を遡らせて考えて良いだろう。「民家」

に推奨する書物について、定雄は内容とともに値段も考慮していたのである。

以上、草稿本における推奨書物について検討したが、天保二年本「読書」の推奨書物を網羅したわけではない。草稿本に書名を確認できないもののうち、『論語』、『孝経』は草稿本の「戎国聖人の書をも読みて、身を治る助とすべし」という記述と対応する。これらを除くと、残るのは『玉銚百首』、『玉櫛』である。

草稿本と天保二年本「読書」における推奨書物の明確な違いは、後者に本居宣長『玉銚百首』、平田篤胤『玉櫛』という国学者による著述が入っている点である。定雄は、文政初年頃に初めて『霊の真柱』<sup>20</sup>を読んだから篤胤の講釈に通い、気吹舎に入門している。また、草稿本では「牛馬を仕ふ心得の事」において本居宣長『玉銚百首』を引用しているが、農民に推奨する書物としては明記していない。これに対して、天保二年本「読書」では、推奨した書物のなかでも「吾師の玉櫛は真に道を磨く要の書にて読まで叶はぬ大切の書」と、『玉櫛』について記している。草稿本と天保二年本の執筆時点では、気吹舎側の出版事情も異なり、気吹舎への持参から窺えるように、

後者が居村以外の気吹舎門人や彼らを取り巻く人々も読者として想定している点に留意は必要だが、国学者による著述の読書を課していない点は、草稿本の特徴として注目に値する。

天保二年本「読書」は、書物の紹介に続いて、「論語を読む時は人の眼には見えねども、孔子の霊が其よむ人の側に居て必見聞して信ずるや信ぜざるやを伺ひ居る」と、書物には撰者の霊が付きまとい、読み手の様子を窺っているため、読書の際には撰者の霊に不敬がないようにすべきと説く。そして、「吾師の咄」として、江戸・芝の辺に住む谷山先生という易学者の門人・中川某の事例をあげる。この中川某の事例は『玉櫛』にもあがっている。「吾師の咄」とあることから、定雄がこれを講釈などの口伝で知ったことがわかる。天保二年本は、理論面に加え具体例でも篤胤の影響を受けているのである。

先述したように、草稿本の「戎国聖人の書をも読みて」という文言が天保二年本では消えている。確かに「読書」では「儒書」と「皇国の書物」を、「農業」でも「皇国の農書」と「漢土の書」を併記しているが、篤胤や宣長の著述に対する位置づけを勘案すると、天保二年本は、平

田国学に基づく教諭という方向性が明確になったとみる  
ことができる。

### 三 天保四年本「読書」

以上、草稿本と天保二年本を取り上げてきた。天保四年本の詳細な検討は別稿を期したいが、草稿本の位置づけに関わる範囲内で、若干の検討を加えていく。

天保四年本は、天保二年本と同様に二五の項目からなる。だが、「養獸」「百姓」に代わり天保四年本では「釈教」「驕奢」が加わり、冒頭には自序が付されている。文政一（一八二八）年頃にある程度まとまった形を為していた『民家要術』だが、「気吹舎日記」からは天保二（一八三一）年まで同書を持参した様子は窺えない。『農業要集』、『草木撰種録』が気吹舎持参の後に出版されていることを踏まえると、天保二年本・天保四年本は出版を意識して執筆したと考えられる。自序が付された天保四年本は、より出版に近い状態といえるが、語句の挿入や空欄も残っており、完成稿ではない。

また、天保四年本には下巻巻末に、先述した篤胤・鍊

胤宛の覚書が収録されている。「古道学之御蔭<sup>二</sup> 依而、私村方政事改革之儀 御聞<sup>二</sup> 達し御尋<sup>二</sup> 付、奉申上條々之覚」と題されたこの覚書では、定雄が平田国学を受容していった過程が述べられており、文政年間における松沢村の状況と、文政末年に定雄や同村の気吹舎門人たちが主導した「政事改革」の内容が記され、差出の欄には「定雄」という印が押されている。この覚書は、天保四年本の二五箇条目である「村長」の末尾から白紙を半丁分あけた次の丁の右端から記されており、「村長」の末尾も整った文章である。故に、出版が想定されていたのは自序から「村長」までの部分と考えられる。

天保四年本は、猿松という名の猿に対して、各項目ごとに神の使いが様々な姿で立ち現れて教訓を述べるという、談義本の形式で論が進む。天保四年本全体の性格について、小野将氏は、天保四年本が天保二年本から大幅な内容の改変と増補を伴っており、それが周滑平<sup>すこうへい</sup>『妙々奇談』、小説家主人<sup>せうせつかのや</sup>『しりうご』の体裁を強く意識したことによると指摘した<sup>(21)</sup>。

これらは、文政と天保年間に刊行された談義本である<sup>(22)</sup>。天保四年本では「村長」の項で、最近「何か著述が出来



たといふ噂がある」猿松に対し、案山子の神（平田国学でいう久延毘古神）が「素滑平先生が妙々奇談や小説酒屋大人の「しりうごと」などの手際を擬る猿狂言の仕組であろう」と述べた箇所がある。「気吹舎日記」をみると、天保三（一八三二）年正月二十五日条に「妙々奇談到来」、五月二十五日条に「しりうごとの答論、鳥おとし出来」という記事がある。この五月二十五日条には、「二三日前、宮負佐平書状来」とある。『鳥おどし』とは、気吹舎門人・川崎重恭による『しりうごと』への反駁書である。

この二つの書物には、気吹舎と関わりをもつ人物が登場する。『妙々奇談』には、「紫石糺ニ写三」という項目がある。紫石とは、南蘋派の画家・宋紫石（正徳五（一七一五）年〜天明六（一七八六））のことで、別名は楠本雪溪という。<sup>(23)</sup>天保二〜四年頃、楠本雪溪は気吹舎を度々訪れている。<sup>(23)</sup>定雄は、安政二年成立の『農事窮理考』において、文政三（一八二〇）年に江戸で楠本雪溪から九州の「稲を作る事を格別に考得たる人」の話を書いて以来、農事について「心を砕き様々に考へ作り試ミた」と述べている。<sup>(24)</sup>気吹舎と関わりをもつ楠本雪溪は紫石ではなく、子の紫山もしくは孫の紫岡と考えられ、そ

の雪溪が『妙々奇談』を読んだとも確認できないが、以上の点を指摘しておきたい。また、『しりうごと』には、「聖徳太子、平田篤胤を罵る」「弘法大師、屋代輪池翁を論す」という項目がある。屋代輪池翁とは、定雄に「馬の齒年を知る歌」との接点を提供した屋代弘賢である。

二つの談義本に関する記事が、「気吹舎日記」の天保三年部分に記されていることから、談義本形式への変化は当時の気吹舎における関心の所在を反映したものと位置づけられる。『鳥おどし』を出版したように、気吹舎は『しりうごと』の内容は批判的に捉えていたが、形式面には有効性を認めていたのである。

天保四年本が談義本を模した形式で著されているという点は、宮負定雄の思想遍歴を考える上で重要である。定雄は、弘化年間に『宇治拾遺物語』を模した『野夫拾遺物語』、安政年間に同書を改訂した『奇談雜史』を著している。先行研究では、『民家要術』天保二年本と晩年の説話集を模した著述との形式上の差異から、名主退役前後での思想的断絶が強調されてきた。しかし、名主在任時の『民家要術』において既に、談義本の形式が採用されていたのである。名主退役前後で思想的変化があるこ

とに異論はないが、天保四年本が従来の『民家要術』と同様に教諭を目的として著されているように、『野夫拾叢物語』や『奇談雜史』といった名主退役後の著述も教諭への意識から著されている。<sup>(25)</sup> また、「民家要術

扣書」の存在からは、安政年間に名主在任時の教諭で重要な位置を占めていた書物『民家要術』の再構成を企図していたことがわかる。天保八（一八三七）年の名主退役後、江戸で気吹舍門人としての活動を専らとした時期はあったが、定雄は弘化年間以降晩年まで教諭への意識を捨てていない。つまり、名主を退役した定雄が農政家から説話文学者へ転身<sup>(26)</sup>したとは評価できないのである。

次に、「読書」の項について草稿本・天保二年本との関係を検討したい。引用するのは、冒頭の部分である。

### 【史料三】

ふミわけよ大和にはあらぬ唐鳥の迹を見るのミ人の道か八とうたひつゝ、又も入り来る白太夫、猿松が枕のもとに立て夢の中に宣はく、和漢の書籍は限りなく多かれど、農民商人の族は広く書物を読にも及ばず、身を治むるに事足るべき教訓の書を僅よミて

も濟む訣なれば、読安き国書の中の必よむべき書どもの目録を与ふべし

（目録略、書物の内訳は、【表2】）

右等の書は身を治め家を保つ近道の書にして、常に之を読めば其益広大なるべく、人倫の道立て農家商人などの学問には事足り過るなり、是らの書を子に読ませざるは其親たる者の過なり、必買求て見よ

ここでは「習芸」と同じく、白太夫という北野天神の使いが猿松に教えを諭している。白太夫の語る内容は天保二年本「読書」と酷似しているが、相違点もある。

まず「教訓の書」と、「教訓」という語が加わった点である。草稿本と天保二年本「読書」では、推奨する書物を教訓書や孝子伝・烈女伝類に限定していたが、天保四年本ではその点を明記しているのである。しかし、天保二年本で「農業」に移動した農書・地方書や、「療治」に移動した医書が、天保四年本では「読書」に復帰している。これは談義本形式になり、「農業」や「医菓」で書

【表2】天保四年本『民家要術』「読あき国書の中の必よむべき書どもの目録」

『菅家書訓(誠)』、 <u>貝原益軒『童子訓』</u> 同『初学訓』、◎同『家範訓』、同『五堂訓』、◎同『大和俗訓』、『日本家訓』、 <u>○貝原益軒『養子訓』</u> 、◎同『養生訓』、○林子平『父兄訓』、 <u>菅維房致可『教訓下手談義』</u> (『当世下手談義』、『教訓続下手談義』)、◎常磐實北『民家分量記』、◎藤井懶斎『本朝孝子伝』、◎黒沢元忠『本朝形女伝』、中村楊斎『比売鏡』、辻原元甫『大和小学』、清原良業『和論語』、『人鏡論』、大江資衡『女学範』、藤井懶斎『婦人養草』、山口貫道『神国女訓抄』、辻原元甫『女四書』、◎浅井了意『堪忍記』、◎塚田大峯『滑川談』、藤井懶斎『和漢書寫云』、松浦半軒『貴賤身体直』、津田義宗『婚姻男子訓』、 <u>西山如見『百姓袋』</u> 、同『血工人袋』、 <u>關根甫『買加訓』</u> 、 <u>藤井懶斎『困漢(大和)為善録』</u> 、 <u>手島増春『商人夜話昔』</u> 、 <u>頼宣笑日『家内用心記(集)』</u> 、△室島巢『六論義大意』、『積善録』(『録善録』の和訳)、多紀元徳『広惠濟急方』、◎穗積有庵『救民妙薬集』、『備急鈴方』、香月啓益『巻懐食經(鏡)』、多田勘兵衛『延寿養生論』、竹中通庵『古今養性録』、本居宣長『玉くし判』、◎同『玉鉾百首』、◎平田篤胤『玉擲』、◎同『霊のみはしら(真柱)』、◎宮崎安貞『農業全書』、◎武島茂道『農業余語抄』、◎高井蘭山『農家調法(宝)記』、大藏永常『油菜録』、上垣守国『養蚕秘録』、 <u>貝原益軒『信教要録』</u>
---

「◎」草稿本、天保二年本ともに確認／「○」天保二年本のみ確認／「△」草稿本のみ確認／下線：「下手談義」における推奨書物／括弧：筆者が補ったもの。

※天保二年本では、『救民妙薬集』は「療治」、『霊のみはしら』は「教道」、『農業全書』・

『農業余語抄』・『農家調法(宝)記』は「農業」で書名があがっている。

※天保二年本「読書」では、「身を治むるに事足るべき近道の書」として、【表2】にあべた書物の他に、『論語』・『孝経』・△貝原益軒『秘事記(万宝鄙事記)』があがっている。

※拙稿「平田篤胤門人宮負定雄の教諭論」所収の表を改訂した。

物を推奨する文脈が消えたことによる。

天保四年本「読書」の最大の特徴は、書物数の激増である。ただし内訳は、談義本形式への変化で「読書」に復帰した農書・地方書・医書と、天保二年本から「読書」に置かれていた教訓書・孝子伝および烈女伝・国学者の著述である。つまり、天保二年本と書物の分野・種類は概ね変化せず、それぞれの書物数が増加したものである。天保四年本は、各項目で例示や書物の引用が大幅に増えている。「習芸」では、「籌算の用格方は籌算指南、捷徑算法などに委くありとかや、余はいまだ其書を見ず」と、未見の書物の情報もあがっている。また、立野良道『役儀家言』など未出版の気吹舎門人による著述への言及も新たにみられる。香取郡域の事例など、定雄独自の情報も増加しているが、多くは気吹舎での校閲を通じて知った内容と考えられる。

また、「買求て」という文言が加わっている。これは、定雄が読者として書物を買える層を想定していたことを意味する。草稿本では、書物

を村役人が読み聞かせて農民を教諭することが想定されていた。読み聞かせの素材に相当として推奨していた孝子伝・烈女伝が天保四年本でもあがっていることから、村役人による読み聞かせという方法を定雄は否定していない。書物購入への視点は、「学神講」での使用を主眼としていたものから出版を想定した書物に『民家要術』の性格が変化し、対象とする読者が変わったことと関連していると考えられる。

【史料三】の引用部分に続き、天保四年本でも撰者の霊に対して不敬が無いように心得るべきことを説き、天保二年本と同じ中川某の事例を紹介している。ただし、「譬巴貝原篤信の著ハしたる家道訓、樂訓などを読む時にも、現に人の眼にこそ見えねども其書を著したる貝原翁の霊が其読む人の側に居て：」と、推奨書物を国書に限定したことに対応し、例示が孔子から益軒に変更されている。定雄、篤胤ともに孔子の説自体は必ずしも否定していないが、教諭の中心には古道学を据えるべきと主張する。天保四年本は、「釈教」という仏教批判の項目が加わったように、天保二年本よりも儒道・仏道との差異化が図られており、平田国学に基づく教諭という方向性が一層明

確になっているのである。ただし、天保四年本における変化は篤胤や気吹舎からの影響のみで論じられるものではない。なかには未見の書物情報のように伝聞で知った程度の内容もあり、変化の質と背景を詳細に分析していく作業が求められる。

天保四年本で新たに追加された内容のうち、筆者は別稿で「教訓下手談義」の影響に注目した。<sup>27)</sup>「教訓下手談義」とは、静観坊好阿の著した『当世下手談義』（宝暦二（一七五二）年刊）、『続教訓下手談義』（宝暦三（一七五三）年刊）という、版行当時、江戸で大きな反響を呼んだ談義本である。天保四年本「読書」の推奨書物は、「下手談義」における推奨書物と合致するものが多く、天保四年本では「教道」「農業」「驕奢」「富貴」において「下手談義」が引用されている。「下手談義」は、篤胤が批判する太宰春台を批判するなど、『民家要術』や平田国学と通じる主張が多くみられる。

天保四年本は、「下手談義」から大部の引用を行う箇所が散見する。そのなかでも、本稿の分析視角からは益軒本への言及が注目される。「下手談義」では、「貝原の仮名本で聖人の道は貴ひといふ事を知りたる者いかばか

りぞや」と、聖人の教えを人々に伝えた点を評価している。定雄は、益軒本を通じて『本草綱目』の内容を受容していた。定雄が「下手談義」から益軒に関する記述を引用したのは、「下手談義」における益軒本への評価に共感したからと考えられる。

天保二年本「読書」であがった書物の配列に注意すると、『家道訓』から『養生訓』まで益軒本が四点続いており、定雄が益軒の著書としてこれらを連続してあげたと理解できる。草稿本で『万宝鄙事記』とともにあがっていた日用書は、天保二年本には他の項目でも名前が確認できない。「養生」では『養生訓』とともに篤胤の著書『志都の石屋』があがっているが、「読書」で後者はあがっていない。天保二年本「読書」は推奨する書物を限定し、教訓書や孝子伝・烈女伝以外は別な項目で言及しているにも関わらず、定雄は『万宝鄙事記』や『養生訓』を「読書」で推奨したのである。定雄は草稿本で、五人組帳前書・条目に連なる書物としてあげた『家道訓』、『慎思録』、『楽訓』を「甚愆なる書」と評価しており、引用の文脈からは、通俗道徳的な内容をわかりやすく丁寧に論ずる書物として評価したと考えられる。定雄がそれぞれの益軒

本をどのように捉え、益軒の説を総体としてどのように受容したか、今後検討すべき課題である。

本稿では、定雄が「民家の為に止む事を得ず」、『民家要術』に書物から大部の引用を行ったと指摘した。益軒本への評価からは、定雄は自身が益軒本から知識を得たと同様に、人々が『民家要術』を通じて様々な書物の内容に接することを企図していたと考えられる。つまり、『民家要術』は諸書の抜粋としての側面をもっていたのである。定雄が『民家要術』で重宝記類を推奨している点も、こうした書物への視点から理解できる。

### おわりに

本稿では、先行研究が依拠してきた天保二年本以前の成立と考えられる草稿本を中心に、『民家要術』諸本の検討を行った。

『民家要術』は、「定雄と志を同して道に志を立る者」がほとんどいない松沢村の状況を問題視した定雄が、村内に平田国学が広まっていない状況で、平田国学に基づく教諭に用いるために著した書物である。当初、村内の

「学神講」参加者に読み聞かせることを主眼として著された同書だが、天保初年には気吹舎からの出版が目指されるようになった。そのため、教諭という目的は一貫しているが、平田国学に基づく教諭という方向性が徐々に明確化し、対象とする読者層も広がっていった。ただし、草稿本時点で平田国学からの影響は看取できる。先行研究においても『民家要術』が平田国学から影響を受けていると指摘されてきたが、本稿では、その影響が農業などの分野や書物情報・具体例といった質にまで及んでいたことを明らかにした。定雄は気吹舎を通じて得た知識や情報を、自身の関心に基づいて『民家要術』に取り入れた。地方門人の活動に気吹舎が与えた影響を、国学思想以外も含めて考えることで、彼らが気吹舎という環境を活用する側面をみる事ができる。

次に、本稿で草稿本を取り上げたことの意義に言及したい。天保四年本を分析した小野将氏は、天保初年における定雄の考えが「民家学」の構想に集約されると指摘し、その内容が実質的には農家にとっての心得、教訓・人生訓に近いが、平田学特有の幽冥観に基づいていると論じた。そして、近世の民衆思想の主潮流といえる知足

安分論・職域奉公論がみられるが、それらを祭政論や神国論と結びつけ、社会秩序の全体像を展開している点に平田国学の特質がみられると指摘した。しかし、「民家学」の形成過程は明らかにしていない。

本稿では、『民家要術』における書物からの引用が「民家の為に」為されており、その意識は居村を中心に活動していた時期から確認できると指摘した。自身の平田国学受容について定雄は、「身に行ひ安き、教諭に便利なる真の道もがなと常に心がけ」ていた文政初年頃に篤胤の著書『霊の真柱』<sup>28)</sup>を読み、以後平田国学に傾倒していたと述べている。国学的教養を有し、文政二（一八一九）年に気吹舎に入門していた父・定賢の存在などに留意する必要があるが、定雄は平田国学との関わりが薄く、名主にも就いていない時期から「教諭」のための学問を希求していたのである。こうした学問への視点が、天保四年本にみられる「民家学」に繋がったのである。「民家学」という語は、天保四年本で初めて用いられる。ここから、定雄のなかで「民家学」の内容が具体化したのは天保四年本段階だと考えられるが、草稿本において内容・値段を考慮して書物を推奨していたように、『民家要術』

は諸本を通じて「民家」のためという視点が一貫している。『民家要術』の変化は、定雄における「民家学」の形成・変容過程を示しているのである。

また本稿では、草稿本において村役人に推奨する書物に国学者の著述が入っていない点を指摘した。定雄が草稿本で推奨した書物からは、国学者人としての特徴を指摘しづらい。ただし、定雄が『民家要術』を平田国学に基づく松沢村での「政事改革」で用いていた点に留意する必要がある。定雄は、これらの書物の内容が平田国学の説と矛盾しないと考えていたのである。

筆者は、平田国学を地域に展開していた様々な思想潮流を踏まえて位置づけることが重要と考えている。<sup>(29)</sup>ここで注目したいのが、東総地域を遊歴した篤胤・鍊胤が、当地の気吹舎門人から、古道学に「志ある」人々を紹介されている点である。<sup>(30)</sup>地域の人々による国学受容という主題を考えるためには、こうした国学に関心をもつ人々が準備された文化的環境を明らかにする必要がある。本稿の分析からは、草稿本で定雄が推奨したような書物の広がり、地域における平田国学受容者層を準備した可能性を窺うことができる。地方国学研究は、代表的門

人の著述分析によって、彼らによる多様な思想展開のあり方を明らかにしてきた。<sup>(31)</sup>しかし、松本三之介氏が国学思想の「応用篇・実践篇」と表現したように、ここでは国学との関係を問うという視角から検討が加えられてきた。本稿の分析を踏まえると、国学の枠組みを前提とせずに通俗的教訓書など当時の文化的環境を視野に入れて、彼らの国学受容を位置づけていく必要性が浮上する。

天保二年本『民家要術』は、一九世紀前半の村役人像を考える素材として取り上げられてきた。そうした先行研究に対し、本稿では草稿本や、定雄における平田国学受容の契機について言及した。定雄は、気吹舎入門以前から「身に行ひ安き、教誡に便利なる真の道もがなと常に心がけ」ており、平田国学を受容していくなかで自身の「民家学」を形成していった。ここで注目したいのが、定雄が自身の課題を解決するものとして学問を意識していた点である。その内容は平田国学を中核としつつも、単なる祖述でなく多様な内容を含んでいた。村役人層・村落指導者層が主体的に学問と関わっていく時代性については多くの指摘があるが、求められた学問の具体的な内容は、必ずしも明らかにされてこなかった。

彼らが既存の学問の枠組みに止まらず、独自の学問のあり方を模索する点は当該期の時代性を考える重要な論点である。そこで求められた知識や情報の具体的内容に踏み込み、交際関係や行動面との関係を問うていくことが、筆者の次なる課題である。

【註】

(1) 国立歴史民俗博物館所蔵平田篤胤関係資料や、相馬の気吹舎門人・高玉家伝来の史料を扱った研究ほか。平田国学に関する論考は、遠藤潤「平田篤胤研究文献目録」(『平田国学と近世社会』ペリかん社、二〇〇七年)に年次別で整理されている。

(2) 小野将「草莽の国学」(『千葉県の歴史 通史編 近世2』二〇〇八年)、川名登「草莽の国学者・宮負定雄小伝」(鈴木信雄・川名登・池田宏樹編『過渡期の世界』日本経済評論社、一九九七年)、吉田麻子「平田篤胤の常陸・下総訪問」(『近世文芸 研究と評論』五六、一九九九年)、拙稿「平田篤胤門人宮負定雄の教諭論」(『関東近世史研究』六一、二〇〇七年)。

(3) 岸野俊彦「『草莽の国学』の再検討」(『歴史評論』三三三

八、一九七八年、のち『幕藩制社会における国学』校倉書房、一九九八年、所収)。

(4) 前掲註2拙稿。

(5) 渡辺尚志「幕末維新时期における農民と村落共同体」(『歴史評論』四七五、一九八九年、のち『近世村落の特質と展開』校倉書房、一九九八年、所収)。

(6) 久留島浩「百姓と村の変質」(『岩波講座 日本通史』一五、二〇〇〇年)。

(7) 『近世地方経済史料』五(吉川弘文館、一九五八年)。

(8) 「古道学之御蔭」依而、私村方政事改革之儀 御聞<sub>二</sub>達し御尋<sub>一</sub>付、奉申上條々之覚」(平田篤胤関係資料・和装D48「民家要術」下巻末尾に収録)。

(9) 小野、前掲註2。

(10) 「気吹舎日記」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一二八、二〇〇六年)。

(11) 前掲註2拙稿。

(12) 千葉県旭市宮負安茂家文書「組合村々被 仰渡御請証文并議定書写」。

(13) 千葉県旭市宮負克己家文書。川名登『河川水運の文化史』(雄山閣出版、一九九三年) 参照。

(14) 前掲註8と同。



- (15) 『新修平田篤胤全集』六（名著出版、一九七七年）。
- (16) 宮負克己家所蔵。
- (17) 小野、前掲註2。
- (18) 「古道大意」（『新修平田篤胤全集』八、名著出版、一九七七年）。
- (19) 高橋敏『日本民衆教育史研究』（未來社、一九七八年）。
- (20) 前掲註8と同。
- (21) 小野、前掲註2。
- (22) 『日本隨筆大成』（第三期）一一（吉川弘文館、一九七七年）。「解題」参照。
- (23) 前掲註10と同。
- (24) 九州大学附屬図書館所蔵。
- (25) 前掲註2拙稿。
- (26) 太田素子「家と村の人間形成史」（中内敏夫・小野征夫編『人間形成論の視野』大月書店、二〇〇四年）。
- (27) 同前。
- (28) 前掲註8と同。
- (29) 拙稿「東総地域における神職の学問受容」（『千葉史学』五三、二〇〇八年）。
- (30) 同前。
- (31) 松本三之介「幕末国学の思想史的意義」（『日本思想大系』

五一、岩波書店、一九七一年）。

【付記】

史料閲覧に際して、「民家要術 下巻」の所蔵者である宮負克己氏ご家族には大変お世話になった。末筆ながら、心から御礼申し上げる。